

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

取締役会の決定って、あなたが50%の株を保有してる絶対的な社長じゃないですか。逆に、あなたの意向で、今回の係争をやっていると仰る方だっているんですよ。渡辺前副社長が、じゃあこの間も言ったけども、あそこを潰してやる、たたき出してやるそこから始まっている言葉じゃないですか、これは。その辺どうなんですか、全部知らんとぼけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その話も私はあずかっておりませんし、ただ、それもそういう話があったという話を聞くけども、本人からはそういう話は全然聞いておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これで終わりますが、私が言っているのはけんかに拍車をかけると言うのではない。社長の立場で早く和解という形に結びつくのが得策だと、このように申し上げている。わかっただけならばいいと思いますが、よろしく願いいたします。

終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして申し上げたいと思います。

今回は、介護保険についてであります。

介護保険がスタートしてから15年、この間にサービスにかかる費用は約3倍、介護保険料は2倍以上に伸びました。国は制度改正、報酬改定の度に給付の抑制を図ってまいりました。6年ごとの法改正、3年ごとの報酬・基準改定が行われてきましたが、2012年の制度改正から3年で保険法の改正を実施し、同時に医療に係る法律も含めて成立をさせました。

法改正を急ぐ背景には、医療・介護の2025年問題があります。社会保障のどの部分を重点的に整理し、どの部分を効率化するか、「重点化と効率化」が社会保障改革の全体像と言えます。介

介護保険サービスの支援が状態の重い方に重点化されることは、病院から在宅への速度を速めることにつながっています。在宅復帰に向けて機能を充実させた医療機関となるように基準が設定をされております。医療・介護の多職種連携では多くのサービスで重度者対応、認知症対応の機能を高めるよう報酬・基準改定で求めています。また、軽度の要支援者は訪問・通所介護から外れ総合事業へ移行、効率化を図り、特養は要介護3以上で入所となりました。その狙いは医療の必要な人、重度の要介護者、一人暮らしの高齢者、認知症の人たちを入院入所だけではなくて地域で支え、地域で生活できる仕組み作りにあります。しかし、国の財源削減ありきで、自治体に体制を整え運営まで求める施策には、保険制度としての多くの疑問があるところでもあります。そこで以下の項目について伺います。

- (1) 今後の特養をはじめ施設の拡充計画と特例入所など市町村が関わることになる入所判定基準の考えについて伺います。
- (2) 医療・介護の重点化施策の流れと多職種連携による施設と地域の役割・体制づくりについて伺います。
- (3) 地域包括支援センターが進めている地域課題把握の取り組みと地域ケア会議の現状、今後の取り組みについて。
- (4) 介護・認知症に関する相談・問合せ窓口の名称の一本化について伺います。
- (5) 新オレンジプランの推進と新たな取り組み「あったカフェ」が、それぞれ歩み出した状況についてお伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、今年度に特別養護老人ホーム40床の整備と、短期入所施設から特別養護老人ホームへの転換8床を計画いたしております。

また、要介護1・2の方の特別養護老人ホームへの特例入所の要件は、国・県の指針に基づいております。

2点目につきましては、在宅医療連携協議会において多職種によるチームケア体制の整備に努めております。

3点目につきましては、今年度より市内全域の地域診断の取り組みを始めており、そこで出された結果を総合事業の協議の際の参考としてまいります。

また現在、地域ケア個別会議を開催いたしてるところであり、今後は推進会議へつなげて地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

4点目につきましては、現在のところ考えておりません。

5点目につきましては、認知症の早期診断、早期対応のための体制として、初期集中支援チームの設置について医師会と協議をしております。

あったカフェにつきましては、4カ所の会場で4月から月1回、定期的を開催し、情報交換の場

となっております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

2回目の質問に入ります。

特養への入所希望者の集計ですね。これは私、直近のものというふうにお聞きをしたら、平成26年8月現在のものがここにありますが、直近の希望者集計では、どのような内容に変わっていくのか、また、特養の希望者集計の受け付け基準ですね、これもどのように変わっていくのか、この点を確認したいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

特例の入所希望者の集計でございますが、平成27年2月にやっておりますが、まだ集計が整っていないところでございます。

また、特養の入所につきましては、本年4月から、原則、介護度3以上の方となっております。介護1・2の方につきましては、特例入所の要件に備わっている場合に入所が可能となっております。

また、介護度1・2の方につきましては、申込者の方に制度の改正のご案内をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

これ要介護3以上ということで、今度、決まったわけでありまして、この1・2の方は外れ、そこが特例という形になったわけでありまして、新年度の集計ですね、これはお急ぎになっているとは思いますが、いつごろ出てくるのか。例年であれば、この点についてはもう出てきてもいいころかなと思うんですが、おくらしているのか。それをどのくらいの時期に出して、これをお示ししようとしているのか、その点お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

毎年2月と8月に集計を行っているところでございますが、2月現在につきましては、早急に集計をしたいというふうに考えております。

また、申し込みデータにつきましては、施設のほうからいただいておりますが、市が管理いたします認定者情報、医療情報などを突合することによって、少し時間がかかっているということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そういたしますと、しつこいようで申しわけないんですが、要介護1・2の方ですね、これは特例ということになると別集計という形で、これはこの次からやろうとしてるのか、その点だけ確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

要介護1・2の方については、申し込みをされてる方もいらっしゃいますので、それとは別に特例入所の方の人数を、別枠で集計したいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

特例をじゃあ別枠でということでありますので理解をいたします。

それから、先ほどの新保議員のところの質問にもありましたけれども、特養の40床であります。これは12月ごろサービス開始というふうに聞いておりますけれども、これは現在、もう既にその特養の問題になっている従業員の方、職員の方、あるいは専門職の方、それぞれ皆さんもう採用のめどが立って、それでこういうスケジュールの流れになってきたのかどうか、その点だけお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

施設のほうでは、二年ぐらい前から、増床になる分も含めまして人員の確保をしているという

+

ふうに、お答えをいただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしますと、この方がということは確認をされてないということではありますが、これはサービスを開始するまでにきちっとやっていただきたいというふうに思います。

それから、今さらというふうに思われるかもしれませんが、この40床の枠に入る方ではありますが、あくまでも、おおさわの里に申し込んでいる方で在宅で介護をしている方に、これは限られる、限定されるという考え方でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

あくまでも、おおさわの里に申し込みされた方に限定されます。しかしながら、在宅かどうかということにつきましては、その方の身体状況、または医療依存度、いろいろな状況を勘案いたしまして、判定されるというふうにお聞きしているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

その考えは、おおさわの里に申し込んでおられる方ですね、要介護3以上の方には、全てそれは行き渡っているというふうに確認をされましたか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

ご家族の方がおおさわの里に入所申し込みされてる場合は、ご家族の方は承知されているというふうにご考えておりますし、入所される場合に判定会議を行いまして、入所についての意向をご家族の方にお聞きすると考えておりますので、ちゃんとご家族の方は認識されてるというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

それでは前回もこれは私、お聞きしたわけでありますが、こういうふうには答弁されております。

行政としては、今後も施設介護者が確実にふえるという予想ができるので、増床はやめるわけにはいかないんだ。介護保険料、サービス、高齢化などを踏まえて、市民の皆さんにどのような充実策が必要か、保険料負担の増額に理解を求めていかなければならない。そのために福祉施設のあり方を急いで研究していく、こういうふうには部長は答えられたんですね。その作業を具体的にどう進めていらっしゃるでしょうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

施設整備につきましては保険料の増額等、かなり高いハードルがあるというふうには考えております。まず、現在ある施設の中で、どんなサービスを行っていけばいいか。今のサービス以上の資質向上を目的といたしまして、介護事業所連絡会というものを昨年度から開いております。いろんな事業所の職員さんの交流を深める中で、資質向上を図っているところでございます。まず、そこから始めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

資質向上も、これも十分やっていたかなきゃならないと思いますが、施設のあり方を検討するということは、私はそういうふうには受けとめていなくて、今回の事業計画の中でもこれは十分に検討されたということだろうと思うんですね。その時点では、もう6期のものでもしておられたと思いますけど、ただ、その上に立って、なおかつあり方を検討するということは長期見通し、いろんな要素を加えて、このあり方を検討するんだというふうには私は受けとめたんですが、その点は皆さんのほうでは、意識がなかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

施設のあり方については、これから十分に検討する必要があるというふうには思っております。

しかしながら、介護保険料の増額も勘案しなくてはなりません。また、在宅で生活をするということを中心に、地域包括ケアシステムの構築に向けて頑張っているところでございます。その中では今期の計画の中で小規模多機能の居宅、あとはグループホームの新設について計画に挙げさせてい

ただきました。

施設の整備につきましては各事業所にお話をお聞きしますと、やはりスタッフの問題が大きな課題であるというふうに聞いているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

じゃあ特例入所について伺いますが、入所基準、これは示されて、先ほど国・県の示された指針をというふうな回答もいただいたわけではありますが、糸魚川市独自のものをその中に入れて、この基準を示したのかどうか、その点をお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

市の独自の特例入所の要件は入れておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

特例入所ということになりますと、またこれ今までと違ったものの考え方も出てきますし、皆さんの考え方もおありになるうかと思えますけども、これはきちっとこの基準に載せて、誰から見ても公平であるというような形のものにしていただきたいというふうに思います。

これは入所判定は、これは特養側でやるということでありましてけれども、特例の入所の判定ですね、これはどちらがなさるんでしょうか。施設側でやるのか、それとも福祉事務所でやるのか。書いたものを見ますと書かれてる内容ですね、これは施設に申し込みがあったときに、その判断基準を行政に仰ぐんだというふうにも書いてあったというふうに私は思いますが、それで間違いないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

判定会議につきましては、施設のほうで行っております。また、特例入所の要件に合うかどうかにつきましては、事業所のほうから市のほうに照会をいただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

照会をいただいているということではなくて判定の基準、それに合わせて判定をするんだ、行政が。その点を私、伺っているのでありまして、今まで以上にやっぱり判断、あるいは判定をするということになると責任が出てくるわけですよ。その責任を負っていくということになると、皆さんのほうではそのところはお話になっているんですか、どちらが決めるんですかということを知っているんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

特例入所の要件についての意見につきましては、行政のほうから回答させていただいてるところでございます。判定につきましては各施設のほうで行っております。

また、入所申し込みをしてから介護度が変わる場合、例えば要介護3から4になるとか、要介護1から3になった場合には、ご家族の方から申し込みした施設のほうに、その旨、お伝えしていただきたいというふうに、お願いしているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

特例入所のことについて伺ってきたわけですけど、はっきりしたところですね、今までの入所判定との違いというのは、またお聞きをしたいと思います。

今までの入所判断ですね、これは要件を点数化をして、この方の場合は何点というふうに、もう本当にわかるような形で実施してるんだ。言葉ではなくて、点数で出していますよということは伺っています。

しかし、今現在でも待機者の中には、入所の判定に対して大変ご不満を持ってる方がたくさんいらっしゃいます。直接、聞くこともあります。在宅で必死に介護を続けて、何とか生活をしているんだけど、片や、ひとり暮らしで身内は県外にいらっしゃって、そのうち介護度が上がって優先的に先に行ってしまう、入所してしまうと。この現実、どこかおかしいという方もいらっしゃるんですよ。わかっているけど現実を目の前にすれば、感情的にならざるを得ないと思いますけれども、このような不満の声、皆さんのほうで受けとめて、どう感じて、どう応えていくか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

確かに入所申し込みされた場合には介護にかかる難易度、例えばひとり暮らしであるとか、一緒に住んでいればやっぱり介護者がいるということで、点数的には低くなるというふうには承知してるところでございます。

しかしながら、やはりひとり暮らしで、お一人で、高齢で、在宅で、要介護度が4・5の方というのは、非常に大変な思いをされてるんだらうなというふうには感じているところでございます。

また、ご不満はお聞きすることもあります、その部分は各施設のほうでの判定になりますし、お話を聞きして、施設のほうにお話をつなぐというところで、こちらのほうでは対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

平均的なところであるとは思いますが、やっぱりこういう市民の皆さんが持つてのご不満ですね、これはやっぱり正面から受けとめてもらいたい。その上に立って施設なり、あるいは自分たちが持つてるところの機能を発揮して、何とかそのところはクリアできるような形でやっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

昨年の医療改定で、一般病床から退院に向けて患者が転院する場合がありますが、転院先が在宅復帰に向けて、機能を充実させた医療機関となるような基準が新しくできたわけがあります。その受け皿の1つが、地域包括ケア病棟だと思います。

この施設は、既に5月1日から糸魚川総合病院で開始をされているというふうに聞いておりますけれども、機能を充実した医療機関というふれ込みになっておりますけれども、今までのやり方とどう違うのか。そもそも地域包括ケア病棟という考え方ですね、これについてお話をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

地域包括ケア病棟の機能といたしまして、大きく3つございます。急性期病棟からの患者の受け入れ、また、2つ目といたしまして、在宅等にいる患者の緊急時の受け入れ、在宅への復帰支援、この3つが大きな機能としてございまして、在宅と今までの急性期病床をつなぐ施設としての位置づけでございます。したがって、急性期から一気に在宅へ行くのではなくて、その間でリハビリとか、そういった退院支援をする場所の病床ということの位置づけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今まで以上に機能を発揮するということで受けとめますが、この医療機関、これは重点化を実現するために在宅復帰率、これは非常に高いものを求めておりますが、そのために人員配置をすれば、そのところは報酬を上げるというふうなところもありますけれども、今まで以上に速度を早めて在宅への流れというのが強まってくれば、重度の方がたくさん在宅復帰した場合に、居宅介護施設との連携、あるいはそういう中での混乱ですね、こういうものはないように十分対処されているのか、協議をされているのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

糸魚川総合病院ばかりではありませんが、病院の退院支援及び在宅における後方支援の充実を図るということで、病院から退院を促されたり、どうですかというようなお話があった場合には、退院カンファレンスを行っているところでございます。医療関係者、糸魚川総合病院に医療相談室がございますし、こちらのほうからは高齢系の者、また保健師、事業所等、集まりまして、在宅でどんなふうにして支援をしていけばいいかというところで十分検討させていただきながら、在宅に向けて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

この地域包括ケア病棟、どこまで介護分野を見据えて取り組まれているのか、わからないところもあるわけではありますが、退院調整システムは重度者であって、介護環境によっては、私は特養へ直接行く場合もあるだろうと思いますが、あるいは在宅へ行く場合、これも高い在宅復帰率ということですから、ここに大半が行くんだろうと思いますが、振り分けまで、この病棟のところで担当されるのかどうか、その点もお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

振り分けというわけではございませんが、例えば病院からほかの病院へ移る場合もございます。また、特養のほうに移動する場合もあるかと思っております。しかしながら、先ほどから申し上げてます

とおり、施設入所申込者はたくさんいらっしゃいますので、病院から直接というのは、なかなか難しいのではないかと考えております。在宅での生活をしながら、特養への申し込みをしていただく、また、ショートステイも使いながら、在宅での介護の負担軽減についてもケアマネを通して、また、ご家族の意向も聞きながら進めているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

医療、介護の連携は、今後、ますます速度を早めていくと思います。医療も求められることは増加をいたしますし、医療分野の重点化施策がもし速度を早めるということであるとすれば、介護分野の重点化は特養の入所、これは要介護3以上としたことだろうと思います。中・重度の介護者に限定したことにあるわけでありますが、一方で、効率化を求められているのは要支援者、これはご案内だと思っておりますが、介護サービス給付から除外をして、地域の支援事業の総合事業として新たな担い手を確保する。ここに元気な高齢者の方々やボランティア、NPOに面倒を見てもらう、こういうことになるわけですね。その地域の実情に合わせて、自治体に全て運営が任せられる。医療、介護、予防、住まい、生活支援、これが切れ目なく提供されるというのが、ずっと言われてる地域包括ケアということになるわけでありますが、この点については私もそういうふうに考えます。

しかし、よく考えてみますと、財務省が、社会保障費の増大が国の財政を圧迫して、このままでは保険制度そのものが潰れてしまう。重点化、効率化と言ってしまうえば聞こえはいいわけですが、財政危機を一方向的に自治体に押しつけて自治体のお手並み拝見、こういうやり方は、私はそぐわないのではないかとこのように思います。

要支援の1・2の方を除外するということでありますけれども、この4月27日に、既に財務省は財政制度分科会、こういうものを改正して改革案を示しております。その中身であります、75歳以上になると国庫負担金、医療費、介護費が増加をする。団塊の世代の方が後期高齢者となり始める2020年ですよ、もう5年も前倒ししてます。給付と負担のバランスをもう一度やるんだというふうに、もう4月27日に言ってるわけですよ。何と驚くことに、その中に要支援1・2じゃないんですよ。もう要介護1・2の人も総合事業に入れてもらう、それが給付と支出のバランスだというふうに財務省はもう言ってるわけですよ。こういうやり方というのは、私は何かおかしいと思うんですよ。格差して、差別をして、じゃあ全部自治体に預ければ、この制度がうまくいくのかというやり方は私はおかしいと思うんですが、市長、これをどういうふうにお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私も全くそのとおりだと思ってるわけございまして、やはりこれは1地域の問題ではないと思っております。国全体でやはり捉えていかなくちゃいけない問題と捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

私、一人で興奮してもしょうがないところではありますが、それでも今、出されているこの方向ですよね、示されてる方向でやらないわけにはいかないわけですよ。だったらどういうふうな効率を上げてやっていくかというところが、私は一番問題になるんだと思うんですが、私は介護の重点化、効率化は、要介護者の立場から発想して介護認定者を減少させていく方針、これが私は介護保険制度を維持して、持続させていく上で、絶対必要だというふうに考えております。

介護認定者を減らして、サービス給付を抑えて、効率化を図っていくのが、本来の施策ではないかというふうに思いますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり一番何が幸せかということを考えときに、健康で長くその地域に住み続けることが、一番幸せだろうと思うわけでございますので、その健康についてはいろんな施策をやりながら、そっちへもっていきたいと思っとる次第であります。それがやはり今言われるように、今、議員ご指摘の方向に、同じような方向で進めるだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

国では先ほど言いましたけれども地域包括ケアシステム、これは25年までにつくり上げるように求めておりますけれども、これはただ、今、言われているようにいろんな問題があって、今、いろんなところ、医療もそうでありますし多職種、あるいは専門職等々協議を重ねておられるところだろうというふうに思いますけれども、このシステムをつくり上げる主体、ここはどこになるのか、一番重要なところはどこかというところで、お話をいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

地域包括ケアシステムは、行政だけでやれるものではないというふうに考えております。その主体となりますのは、市民や地域の各種団体、介護事業所だと思っておりますが、システム構築に向けての働きかけは行政であるとか、社会福祉協議会のほうからやってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今、言われたように、いろんなところの方々と連携をしなければやっていけない。これはわかっているわけでありますが、しかし、行政も皆さんと一緒に方向を向いて、同じように手をつないでいたんでは、私はだめだと思うんですよね。最も重要なのは、私はやっぱり行政だと思うんですわ。

行政の介護保険に対する捉え方、あるいは我がまちの介護はこの施策に力を入れて、こういうまちづくりをしていくんだ、そういう明確な方針が私はやっぱり市民の中に明らかになってる、あるいは介護関係者の中にも明らかになってる。こういうことがなければ、強烈な行政としての方針がなければ、引っ張っていくことはできないんじゃないか。

地域包括ケアシステム、なかなかゆっくりとしたような形で言っておりますけれども、やっぱり問題、中心になるところは行政であり、そのやり方、こうするんだという明確なものがなければ、私はやっぱり弱さは出てくるんじゃないかと思っておりますので、この点、弱さがあるんでないかと私は認識してんですが、この点についての考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護保険につきましては、第6期糸魚川市介護保険事業計画が本年度の4月から始まっております。その計画の基本目標の中に上げさせていただいておりますが、高齢者の健康づくり、認知症の理解と支える体制づくり、在宅介護の充実、生きがいを持ち積極的に社会参加できる環境づくりというところで、計画に上げさせていただいているところでございます。

今現在、地域包括支援センターを中心に各地域のほうに回って、地域包括支援センターの認知度を高めたり、介護保険制度のお話をさせていただいたり、地道な取り組みを進めているところでございます。今後、行政のほうから、いろいろと助言、支援をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

先ほど来、申し上げておりますけれども、1つのモデルとして、これは国のモデルとしてもなっているところがあるわけでありますが、埼玉県の和光市の取り組みであります。

和光市の方針ですね、これは自立支援、介護予防を徹底的に重視をして、要介護4・5でも施設を選択せずに、在宅で暮らせるまちづくりをする。このことをきちっと市民に打ち出して、強烈に

もう15年間やってきてるわけでありませぬけれども、入所待機者解消のために特養を安易につくらないんだ。一貫して市の方針を市民や事業者、専門職に説得し続けてきた。

地域包括ケアは買い物、あるいは通勤や暮らしていたところで、ずっとやっていただけるようにすることが、町をそうやってつくっていくことが地域包括ケアなんだと。そのために地域密着型サービス、これの施設が必須だと考えて、小規模多機能ですね、これの整備を中心に据えてきたということでもあります。

和光市の大きな特徴は、徹底して認定者に合わせた自立支援と介護予防の充実だと思います。糸魚川市では自立や介護が下がって、1年くらい持続している方々、認定者の方々の調査分析等々やっておられるのか。この和光市の何と驚くことに、毎年、要支援者の40%以上を超える人が自立認定で、介護保険を卒業するんですよ。こういう取り組みをやっぴり私はやっていくべきなんだと思いますが、その一歩としても調査の分析ですね、こういうところをきちんとやっておられるのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えをいたします。

現在、個別のケースの調査分析は行っておりませんが、和光市の例を教えていただきました。これまでに15年もかかっているという状況でございます。それだけ時間がかかるというふうに認識しております。私たちも和光市に倣うべく、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

要介護の認定者、この方々をやっぴり元気にしていくということが一番、私は目的にならなきゃいかんというふうには思います。

先ほどちょっと話がありましたが、東京都品川区、元気になる介護の方針をつくって、介護度が下がって1年間持続すれば、介護施設に月2万円のインセンティブを与える、こういう施策を始めるとことがわかりました。これは施設には介護報酬ですよ、介護度が下がれば報酬が下がりますので、ここに対するインセンティブ。

それから介護職員の方々であります、介護者の方々が元気になっていくと同時に、職員のモチベーションも上がっていくという相乗効果ですよ、こういうのがあるというふうに言われておりますけれども、糸魚川市でもやっぴり介護度が下がって、それなりに一定程度、持続をしているということであれば、そういうインセンティブみたいなことを考える必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

施設に入っている方が介護度が軽くなるということは、喜ばしいことだというふうに思っております。その部分で行政として何ができるのか、研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

新しく介護報酬が変わったので、いろんな方に話を聞きました。上がった方、それからあまり変わらなかった方もおられましたけれども、その中で困り事の話が1つがあったので、紹介をさせてもらいたいと思います。

夜、介護後の旦那さんをベッドから車椅子に移動する際に、誤って下に転がしてしまった。これは女性ですので大変重くて、ベッドまで持ち上げられず、誰か助けてくれというふうに大声も出せずに、そのままじゅうたんの上で一晩寝かせて、翌日、次のヘルパーさんが来るまで待ったというような話をお聞きしました。とても笑えない話でありますけれども、介護仲間に話すと、特に女性の場合であります。こういうのは多いんだそうですよね。誤って落として、とてもじゃないけど上げられないというのが何人かいたということでもあります。そんな経験からその方は、昨年1年間、介護入門講座に通って、とっても助かったというふうに言われておりましたけれども、介護サービスでこの方を助けるサービス、今の段階であると思いますか、お話をお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

現在、今の駆けつけられるサービスというものはございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今はないと思うんですね。夜間の対応、随時の訪問サービスがあれば、私は助けてあげられたと思うんですけれども、先ほども話がありましたけれども、糸魚川では希望というか、要望がないんだというふうにいつも言っておられますけれども、私はやっぱりこういうふうに聞いていけばあるんですね。やっぱり見つけられないんじゃないかと、こういう事例は聞きに行くのが、やっぱり私は一番いいんじゃないかと思えます。特に在宅介護の高齢者、2人暮らしです。夫夫婦で老老

介護、介護の実態の相談を待っているんじゃないなくて、訪問して、実態調査にぜひ努めていただきたいと思います。これは要望をしておきます。

次にいきます。

3番目ではありますが、各支援センターでは、地域課題について独自の取り組みを進めているという話を伺っております。行政ではそれぞれ5つあるわけですが、取り組みですね、内容を把握しておられるのか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

地域包括支援センターにつきましては、こちらのほうから委託している事業でございまして、委託の方針を掲げております。その中では地域活動の中で、自助、互助の認識、介護予防の普及、認知症への理解と対応、地域包括支援センターの役割について広く計画的に普及啓発を図るというものでございます。

また、地域ケア個別会議の定期的な実施、日常生活圏域の地域ケア会議の開催、事例検討、または主任ケアマネ委員会と連携した相談体制の確立についてをうたっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今の中に地域資源、社会資源ですよ、要はボランティアさんとかそういう方々、そういう方を組織をし、あるいは見つけてほしいというところの取り組みも、多分、これは委託をされているんだろうと思いますが、そういう点に限ってのそれぞれの地域包括支援センターの動き、これはつかんでいらっしゃいますか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

各地域包括支援センターについては個別に、地域包括支援センターごとに取り組むをしていただいているところでございます。

また今後、平成29年4月からを目指しまして、総合事業への移行につきましの検討会、または勉強会も予定してるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

あるところでありますが、これは1つのモデル地区ということで、限定をしてやってるんだそうではありますが、中山間地の高齢者、これは先ほども話がありましたけれども、社会保障に関する負担が非常に大きくて、介護サービスを受けずに、ぎりぎりまで我慢していくという土地柄なんだということがわかって、この人たちをどうするかというときに、今いる人たちを何とか自分たちで自力で、その解決に当たらずということではもう無理だ。したがって、その下の年代の人たちに一生懸命に働きかけてやってるという、1つのセンターがあるんですよね。こういうものも1つずつ、やっぱり行政はつかんでほしいと思うんですよ。

能生にしたってそうでしょう。13カ所のカフェをつくってやってるし、あと3カ所が足りないんで、ここについて一生懸命、今やってるというのがあります。

それから青海については、これは出発したばかりでありますので、いろんなところに行って話を聞いて、来てくれということなら、もうイの一番に飛んで行って、そこにサポーター養成講座ですね、こういうものを切り口にしてやってるというのがあります。

私はそういうのを聞いて、やっぱり行政はそういうことをきちっと受けとめて、ケア会議なりそういうものを糸魚川で、どうやっていくんだという材料にしてほしいと思うんです。

その中で1つ問題になったのは、総合事業へ移行ということは、もう前からわかっていたわけですが、行政は方針を出すのが遅いという、そういう意見をお持ちのところがありました。

そこも自分たちが持ってるルーティンの作業があるわけですね。その上に、なおかつそういう方針が出てくる。決まったときじゃなくて、もっと前に方向としてはわかっていたわけですから、そういうものを早目に出してほしいという要望がありました。これはどういうふうに応えましょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

おっしゃられますとおり、動きが遅いという指摘でございます。こちらのほうといたしましても、遅いというふうに認識をしておるところでございます。また今、スピード感を上げて、総合事業に向けて取り組み始めているところでございます。

また、地域の方からのご理解、また、ご支援をいただかないと、進められるものではございませんので、引き続き、地域の方にも働きかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

流れを読んで、もっと早くからそういう話を私たちのところに欲しい、こういう意見でありましたので、応えていただきたいと思います。

それから、次に移りますが、これは事業計画の中でも出ておりますけれども、地域包括支援センターの認知度、これがさっぱり上がらんというところもきっちり書いてあるわけでありましてけれども、39.4%にとどまっている、40%に届かない。

これはいろんな話を聞きますけれども介護、あるいは家の母親なり父親がおかしくなったときに、相談する場所がすぐ頭に浮かんでこないんだ、どこに相談したらいいかがよくわからん。福祉事務所はちょっと敷居が高いと言うんですよね。それはどういうふうなことがよくわかりませんが、やっぱり相談するとすれば、もっと気楽に、あるいは電話ができる、温かい目で優しく相談に乗ってくれそうな、名前の名称も変えていく必要があるんじゃないか。

そこで私が考えたのは、介護ホットラインというような名前にして、一元的に受けとめるというようなところで検討はできないものか、この点についていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

相談窓口の名称が、なかなかわかりにくいということでございますが、地域包括支援センターは各地域の老人クラブでありますとか、地域の集りに出向きまして、認知度を高める努力をさせていただいているところでございます。

また、介護ばかりでなく、いろんな相談も地域包括支援センターで受けるところでございますので、今のところ介護ホットラインというような名称は考えておりません。

また、福祉事務所の窓口につきましても、電話でも受け付けさせていただいておりますし、相談があれば、例えば担当の地域包括支援センターのほうにお願いしますというふうにつないでいる状況でございますので、もしそんなお話がありましたら、福祉事務所のほうにお電話いただきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

私はその入り口だけでも、もっと優しいような感じのものに変えたらどうかという点でお話をさせていただいたわけでありまして。現状でやっていくのであれば、今の認知度を上げていくしかございませんので、周知徹底をするというところをお願いしたいと思っております。

次にまいります。

先ほどありましたように「あったカフェ」の名称で、これは3月から始まったようでありましてけれども、来年の3月まで、こういう日程がもう出されておりますけれども、4つありますが、それぞれのところでどういう出発をされたのか、これ行政の方が出られているというふうに聞いておるんですが、その点について感じたことですね、あればお話をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

まず、4カ所でやっておりますが、内容といたしましては、その施設の説明でありますとか、認知症の理解を深めるためのお話でありますとか、DVDの放映でありますとか、その後、相談会も兼ねてやっておりますところでございます。

また、参加者につきましては認知症のご本人、介護家族、ボランティア、地域住民、福祉関係者などがございます。4月、5月で延べ96人の参加があったというふうに聞いております。

また、各施設によりまして特徴もあります。まだ2回しかやっておりませんので、今後また6月、7月と回を進めるうちに敷居の低い、そういうあったカフェになるということを期待しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

それぞれ4カ所、特徴のある運営をされてるようであります。ここに対しては一生懸命、ご支援をお願いしたいというふうに思っております。

それから新オレンジプラン、これでありましたが、本当にこれは大きく中身が変わったということではなくて、人数そのものを上げたとか、そういうところあります。柱は7つあるわけですが、これを国がやっていくというときに、安倍首相がこれを大見えを切って言ったわけでありましたが、厚生労働省がやっていくんじゃないんだ、文部科学省、国土交通省をはじめ全省庁で、この総合戦略に当たっていくんだ、そういう発言もされております。

当市ではこれを受けて認知症の総合戦略、糸魚川版ですよね、こういうものを早く示してほしい、こういう意見もありますが、現場サイドから出されているこういう意見にどのようにお応えになるか、協議は進んでいるか、お話をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

新オレンジプランにつきましては、基本的な考え方といたしまして認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すというふうなうたっております。

その中で当市といたしましては、まず、認知症の理解を深めるために認知症養成講座をやっております。今年度に入りまして各地域、または学校、企業の方から出前講座ということで、依頼があるところでございます。まず底辺を広げて、認知症の理解を深めたいというふうに思っておりま

す。

また、認知症かどうかという早期発見が一番重要になります。その中ではお医者さんとの関係も、医療、介護の連携の中でやっていく必要があるというふうに思っております。

また、認知症の方が行方不明になる場合もございます。そのあたりのところも福祉事務所だけではできませんので、各関係課と今連携をして、どのようにしてその方を早期発見できるかというところを、検討している最中でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

私がお聞きをしたかったのは、進めていくに当たって糸魚川で全庁的にそういうものを捉えて、福祉事務所だけに任せるのではない。それぞれのところで、建設課もそうでありまして、これは道路、あるいは危険箇所ということになればかわってくるんでありまじょうが、そういうものを含めた検討をしようとしているのか、もう既に始めたのか、そこをお聞きしたいわけです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

明確に始めてはおりませんが、各関係課との連携はいたしているところでございます。認知症を特化する場合でしたら、これからでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そのときにはやっぱり受け身ではなくて各課でも全体で、こういう新オレンジプランというところの糸魚川の戦略ですよね、そういうふうに向かっていくという立場で、ぜひ皆さんの協議をお願いしたいというふうに思います。

それから認知症の人が暮らしやすい社会、先ほどもお話がありましたけれども、公表しづらい事情、あるいは家族も市民も受け入れに戸惑いがある状況だと思います、今の状態では。これの理解を深めるために普及啓発、これはこの1年間、どういうふうに行っているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

非常に難しい問題だというふうに思っております。

今、報道では認知症を予防するためにこんなことをやればいいのか、生活習慣病が悪化すると認知症になりやすいというような報道も出ているところがございます。これに関しましては、もうなかなか策というのはございませんが、庁舎全体で取り組んでいく必要があるというふうに思っております。まず、地域のほうに出向いていきたいというふうに思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

認知症の相談、医療機関の受診までに、これは平均9カ月かかっているという現実があるわけですよ。そういうふうな相談に出ますと、やっぱり9カ月という数字は当たってるなというところは随分あるんですが、早期診断はその後の生活に大きく影響をします。

それで地域の支援推進員、この方には私は活躍をしていただきたいことと、それから認知症初期支援チーム、これを2018年までに立ち上げなさいというふうに言われているわけですよ。医師、あるいは医療機関、介護専門職と体制づくり、これは間に合うのか、現状はどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

推進員につきましては、福祉事務所の高齢系のほうに1人の保健師がおります。その職員が中心となって、今、動き始めているところがございます。

医療チームとの連携につきましては、答弁のほうでもお答えさせていただきましたが、医師会のほうと、今後、協議してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

これからということではありますが、認知症の対応にとってはこの初期支援チーム、大変期待をされているところでありますので、ぜひ間に合わせるようお願いしたい。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を3時25分といたします。